

市役所2階に 10周年合同写真展の作品を展示しています

ギャラリーおおたけ（市立図書館2階）で開催された「10周年合同写真展」の作品の一部をお借りし、市役所庁舎2階に展示しています。ぜひご覧ください。

期間 11月30日(月)まで

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 5800

題名	氏名	住所
南の島の水族館	秋本 博正	岩国市
森の造形	泉 泰浩	元町2
静かな時間	大田佳代子	小方1
ばかしあい	小川 剛	玖波2
春	狩山 瞳江	岩国市
崖下の駐車場	島 紀幸	油見3
波形	西田 耕治	新町1
奥津渓	橋本 勝英	玖波2

題名	氏名	住所
終焉	長谷山勝英	玖波2
鬼灯	畠中 耕治	西栄3
春うららⅡ	畠中 純	元町3
かくれんぼ	平岡 美保	木野
秋彩	村井 弘	岩国市
躍動①	百鳥 健一	南栄2
春雪	森川 淳	岩国市

年金のはなし

No. 226

国民年金の概略

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎ 082-232-4171

保険介護課 ☎ 592141

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入する国民年金は次のようなものがあります。

その1

老後を支える終身保障

生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

その2

ケガや病気、万が一のときも対応

老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときはその遺族（子のいる配偶者または子）に「遺族基礎年金」が支給されます。

その3

納めた保険料は社会保険料控除の対象

確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められます。

その4

経済の変動による影響をあまり受けません

年金額は賃金や物価の変動にあわせて、常に確定されています。年金に加入してから年金を受給するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値は保障されます。

福祉のとびら

No. 57

障がい者就業・生活支援センター 「もみじ」のご紹介

問い合わせ

福祉課 ☎ 592146

障がい者就業・生活支援センターとはつぎの3つのサポートを行い、障害者雇用の促進を目指していく機関です。

- 就職に向けた準備や職場に適応・定着するためのサポート
- 就労に関わる日常生活や地域生活に関するサポート
- 障害のある人の雇用を考える事業主へのサポート

対象

市内在住の身体障害、知的障害、精神障害、その他何らかの障害がある方

こんな相談を受けます

- 今度学校を卒業するので就職したい。
- 失業中なので就職したい。
- 仕事をしているが、うまくいかず悩んでいる。
- 病気で会社を休職中だが、また復帰したい。

利用の流れ

電話予約→面談・相談→登録→基礎訓練（提携施設と連携）→求職活動（ハローワークと連携）→就職→職場定着支援

【住所】廿日市市串戸5丁目1番37号
【電話番号】082-934-4717
【ファックス】082-934-4718
【営業日時】月～金曜日 9時30分～18時

出張相談会
とき 8月13日(木)
と き 10時～12時
ところ 広島西障がい者就業・生活支援センターサー
申込み もみじ(082-934-4717)へ。